

質問日	令和3年8月31日
質問方法	FAX
質問内容	<p>3 業務内容（1）</p> <p>札幌市で基準としている《がん・精神疾患医薬品》《先発医薬品とジェネリック医薬品の効果効能が異なる医薬品リスト》《薬局名リスト》等は御座いますでしょうか。</p>
回答	<p>がん・精神疾患医薬品及び先発医薬品とジェネリック医薬品の効果効能が異なる医薬品については、札幌市として独自に基準を設けて示しているものはございません。厚生労働省や日本ジェネリック製薬協会等のホームページにてご確認をお願いいたします。</p> <p>薬局に係る名称等の情報については、北海道厚生局等のホームページにてご確認をお願いいたします。</p> <p>《厚生労働省》 https://www.mhlw.go.jp/topics/2021/04/tp20210401-01.html</p> <p>《日本ジェネリック製薬協会》 https://www.jga.gr.jp/medical/confirm-effective.html</p> <p>《北海道厚生局》 https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/hokkaido/gyomu/gyomu/hoken_kikan/zentai_ichiran.html</p>

(質問者には電話連絡で回答済み)